

H 2 9 予 算： 1， 2 4 1 万 円

事業目的

自力での除排雪が困難な高齢者等の世帯に対し、冬期間における日常生活の安全確保を図ります。

事業内容

地域除排雪活動支援
岩見沢市社会福祉協議会と連携し、地域（町会等）のボランティア除排雪活動を支援します。

●事業概要

除排雪が困難な世帯(高齢者独居世帯など)に対して行なわれている地域(町会など)の除排雪ボランティア活動を支援することにより、在宅高齢者でも安全で安心して生活できるような地域支援活動の充実を図る。

根拠法令 地域除排雪活動支援事業実施要領
(岩見沢市社会福祉協議会を通じて、町会等に対し報償費を支出している。)

●対象世帯の要件

①独居高齢者世帯
②寝たきり高齢者世帯
③認知症高齢者世帯
④身体障がい者世帯
⑤その他必要と認める世帯
※近隣に身内等がいないことを原則とする。

●除排雪の範囲

高齢者等の最小限の日常生活の安全確保のため、自宅出入口から公道までの連絡確保の除排雪を基本とし、屋根の雪おろし、軒下の除排雪など危険を伴うものは除くこととする。

●実施主体

岩見沢市社会福祉協議会を窓口として、小地域ふれあい推進協議会を経由し、実施主体は単位町会とする。

●報酬費の計算方法

・除排雪ボランティアを実施した世帯数×3,300円
・町会に加入している世帯数×100円

【除雪ボランティアの実態（平成27年度実績）】

区分	割合
降雪時に近隣の方が除雪作業を実施	79%
シーズン数回、町会有志が集まり除雪作業を実施	16%
町会から除雪作業を業者に委託	5%

経 過	【合併前】		
	岩見沢	北村	栗沢
	地域除排雪支援事業 除排雪が困難な世帯に対して行なわれている地域の除排雪ボランティア活動を支援	除雪事業 除排雪が困難な世帯に対して、村から委託を受けた振興公社が玄関先の除雪等を実施	除雪サービス事業 除排雪が困難な世帯に対して、町から補助を受けた社会福祉協議会が玄関先の除雪等を実施
【平成18年度】 再編により旧岩見沢の制度に統合			
【平成21年度】 事業運営の適正化を目的に実績報告書に「支出に係る領収書の写し」を添付することを追加			

現状・課題

年度	町会数		世帯数		報償費
	全体	弱者支援	全体	弱者支援	
24	218町会	179町会	27,819人	1,542人	8,019,800円
25	218町会	176町会	27,278人	1,463人	7,704,300円
26	218町会	175町会	26,950人	1,417人	7,508,800円
27	219町会	172町会	26,302人	1,361人	7,243,000円
28	221町会	167町会	26,700人	1,331人	7,017,400円

課 題 等

・担い手の確保が困難になってきている
・地域によっては老々支援を余儀なくされている
・近年の豪雪による影響や高齢化の進行等による対象世帯の増加により、地域の作業負担が増大している

☞道路除雪後の玄関前の置き雪処理を民間事業者により実施する「間口除雪サービス」を検討中

☞置き雪処理は「間口除雪サービス」、自宅出入口から道路までの通路は「地域除排雪」と役割分担を明確にすることで、「地域除排雪」の負担軽減を図る

他市の状況

・制度	有／無	：有32市／無2市【登別市、稚内市】 ☞札幌市：除雪を行う地域協力員拡充の取組みを実施する地域団体への助成を検討中
・間口除雪	有／無	：有6市【旭川市、江別市、網走市、名寄市、美瑛市、芦別市】／無28市

市民の安全・安心な暮らしを守り、強靱で美しいまちづくり

安全・安心・強靱な体制の確立

■雪対策の推進

高齢者世帯等雪下ろし助成事業

冬期間における
日常生活の安全確保

H29 予算：1,013万円

事業目的

自力での除排雪が困難な高齢者等の世帯に対し、冬期間における日常生活の安全確保を図ります。

事業内容

高齢者世帯等雪下ろし助成

屋根の雪下ろし等を自力で行うことが困難な高齢者世帯等に費用の一部を助成します。

●事業概要

高齢者、障がい者で構成される低所得者世帯が居住する家屋の屋根雪下ろし等に対し、その費用の一部を助成することによって、当該世帯の冬期間における日常生活及び身体の安全を確保する。

根拠法令 高齢者世帯等雪下ろし助成事業実施要綱（平成24年度施行）

●対象世帯の要件

本市に住所を有し、一戸建て住宅に居住する市民税が非課税または均等割のみ課税されている世帯で、下記の要件に該当する世帯

- ①高齢者世帯 ・75歳以上の者のみの世帯
- ②障がい者世帯 ・身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者がいる世帯

●助成内容

金額等～雪下ろしに要した費用の2分の1とし、1回につき20,000円を限度（雪下ろし等に付随して発生した費用も含む）

回数～1冬期間につき2回まで

経過

【平成24年度】新規事業として開始

【平成25年度】

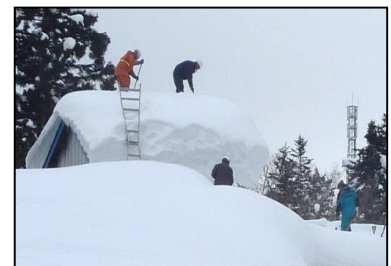
①助成を受けようとする年度分の市民税が非課税である世帯を対象としていたが、**均等割のみ課税されている世帯も対象**

【平成26年度】

- ①対象要件の「重度障がい者のいる世帯」に加え、「障がい者手帳を保有している者が居住している世帯」も対象
- ②市内に子が居住している世帯を対象
- ③入院等で不在の世帯を対象（在宅生活を促進するため）
- ④**落雪により窓等が塞がってしまい、日常生活に支障のある雪の処理費用を対象**

現状・課題

年度	登録件数	助成件数			助成額		
		高齢者	障がい	計	高齢者	障がい	計
24	193件	87件	1件	88件	1,395,000円	20,000円	1,415,000円
25	161件	78件	6件	84件	1,229,000円	87,000円	1,316,000円
26	220件	51件	16件	67件	851,000円	270,000円	1,121,000円
27	208件	109件	19件	128件	1,669,000円	299,000円	1,968,000円
28	157件	6件	0件	6件	64,000円	0円	64,000円



課題等

冬期間における安全の確保と不安の解消に大きく寄与していることから継続して実施したい。

他市の状況

・制度 有／無 ：有12市／無22市

☞名寄市：平成29年度より新規事業として開始

市民が健康で幸福を
実感できるまちづくり

高齢者・障がい者施策の充実
■ 高齢者施策の推進
敬老事業

高齢者の生活意欲の
向上・地域づくりの促進

H29 予算：1,301万円

事業目的

高齢者を敬愛し長寿を祝うとともに、敬老会に参加することにより地域とのつながりを認識し、高齢者の社会参加への促進と閉じこもりの防止を図ります。

事業内容

高齢者自らが健康で生きがいを持ち生活する意欲の向上を図るため、敬老会を実施した町会等の団体に対し報償金を交付します。

●事業目的

高齢者を敬愛し長寿を祝うとともに、敬老会に参加することにより地域とのつながりを認識し、高齢者の社会参加への促進と閉じこもりの防止を図る。

●事業内容

高齢者自らが健康で生きがいを持ち生活する意欲の向上を図るため、敬老会を実施した町会等の団体に対し報償金を交付する。

【対象者】

敬老会が開催される年度中に満75歳以上になる方
(対象年齢：平成30年度まで経過措置あり)

【報償の内容】

敬老会を実施した町会等に対し交付
出席した敬老対象者 一人につき 2,500円

根拠法令 ・ 岩見沢市敬老事業報償金交付要綱



経 過

【合併前】

■ 岩見沢

年度	対象年齢	助成内容
S46	70歳以上	800円/人 × 対象者
S56	70歳以上	1,000円/人 × 対象者
S57	70歳以上	1,200円/人 × 対象者
H1	70歳以上	1,300円/人 × 対象者
H15	70歳以上	出席1,500円・欠席1,300円 ・記念品のみ1,000円

■ 北村

平成5年度までは、各地区ごとに実施。
⇒若年者等の減少により、平成6年度から村主催へ移行

■ 栗沢

平成12年度までは、町主催で実施。
⇒参加者の減少により、平成13年度に廃止

【平成18年度】 旧岩見沢の制度に統合

【平成27年度】

①対象年齢を満70歳以上から**満75歳以上へ段階的に引き上げ**

②報償対象者を**敬老会出席者に対してのみ交付**に変更

③敬老会出席者への報償単価を増額

(旧)出席者1,500円・欠席者1,300円・記念品のみ贈呈者1,000円 → **(新)出席者2,500円に変更**

現状・課題

年度	対象者	対象人数	出席者	出席率	助成額
24	満70歳以上	19,352人	5,039人	26.0%	21,201千円
25	〃	19,556人	5,175人	26.5%	22,212千円
26	〃	19,684人	5,016人	25.5%	21,816千円
27	満71歳以上	18,771人	4,925人	26.2%	12,306千円
28	満72歳以上	17,889人	4,587人	25.6%	11,399千円

課 題 等

☞交流やふれあいの機会のある「敬老会」への参加を促す、より効果的な事業となるよう**敬老会出席者への報償単価を増額するなど、平成27年度に制度を改正したところであり、継続して実施したい。**

他市の状況

・制度 有／無 ：**有19市／無14市**

・H28見直し実施 ： **2市**

○網走市：対象年齢引き上げ（70歳以上→75歳以上）を実施

○伊達市：敬老事業を廃止し、代替施策として自治会活動奨励金への高齢者加算を開始

※伊達市・大滝村の合併前から実施している大滝区敬老会開催経費助成は継続中

市民が健康で幸福を
実感できるまちづくり

高齢者・障がい者施策の充実

■ 高齢者施策の推進

緊急通報装置等運営事業

高齢者等の安全・
安心な生活の確保

H 2 9 予算：8 6 5 万円

事業目的

在宅の単身高齢者世帯等に対し、緊急通報装置を貸し出し、急病や災害等の緊急時に迅速かつ適切な対応を図ります。

事業内容

岩見沢地区消防事務組合消防指令室緊急通報センターと直接電話回線を結び、24時間体制の緊急対応を図るとともに、安否確認や相談対応のサービス提供を行う「コンタクトセンター」を整備して高齢者等の安全・安心な生活の確保を図ります。

●事業目的

独居及び虚弱高齢者世帯に緊急通報装置を設置し、急病・災害など突発的事態が発生した時に迅速かつ適切な救護体制をとることにより、高齢者の不安解消及び人命の安全を確保するとともに、高齢者福祉の向上を図る。

●事業内容

- ・在宅高齢者世帯に対して、**緊急通報装置を貸与**し、消防署と直接電話回線で結ぶことにより急病や災害等の緊急時に迅速かつ適切な対応を図る。
- ・コンタクトセンターにより、困りごとに対する相談対応（平日午前9時～午後5時）や定期的（月2回）な**安否確認**を行うことにより、一人暮らしの不安要因を軽減し、安心した生活の継続を図る。

【対象者】

- ①市内に居住する市民税非課税世帯であること
- ②以下のいずれかに該当すること
 - ・65歳以上の病弱な者、65歳以上の寝たきりの者等と60歳以上の者のみの世帯、重度障害者のみの世帯

経 過

【合併前】 緊急通報装置貸与及び安否確認に関しては、3市町村で同様の事業を実施していた

◎旧岩見沢の緊急通報装置貸与の沿革

年度	対象年齢	助成内容
S50	65歳以上の低所得のひとり暮らし 等	老人福祉電話設置
S60	65歳以上の低所得のひとり暮らし 等	あんしん福祉電話設置
S63	70歳以上の病弱な者 等	独居老人ホットライン・シルバーホン設置
H7	65歳以上の病弱な者 等	在宅老人緊急通報装置貸与事業

【合併後】 現制度に再編

【平成24年度】 安否確認を実施していた社会福祉協議会内の団体「もしもし会」が解散したことから、岩見沢市進出企業のコールセンターを活用した現サービスに移行

現状・課題

◎緊急通報装置貸出状況

年度	貸出台数 (年度末)	年度内 新規分	年代	貸出台数
24	239台	26台	60歳～	2台
25	218台	22台	70歳～	30台
26	225台	47台	80歳～	131台
27	220台	29台	90歳～	44台
28	210台	14台	100歳～	3台
			計	210台

◎あんしんサポート利用状況

年度	あんしん サポート 利用者	安否確認及び 相談対応	安否確認 のみ	相談対応 のみ
24	2人	1人	1人	0人
25	123人	97人	10人	16人
26	123人	89人	9人	25人
27	124人	93人	11人	20人
28	121人	88人	11人	22人

課 題 等

- ・緊急時に消防と直接電話回線で結び救急車を呼ぶ同様サービスを34市中33市が実施。
- ・機器が老朽化しており、現状機器の更新、もしくは民間事業者（セコム等）が提供する同様サービス等への移行を検討中。
- ・平均年齢が85.2歳（H28.10現在）となっており、テレビリモコン、タブレット、スマートフォン等の機器を操作できない。

他市の状況

緊急通報装置：制度有／無：有33市／無1市【小樽市】
安否確認：制度有／無：有27市／無7市【千歳市、北斗市、伊達市、名寄市、芦別市、三笠市、夕張市】

市民が健康で幸福を
実感できるまちづくり

高齢者・障がい者施策の充実
■ 高齢者施策の推進

長寿祝金支給事業

高齢者の福祉増進

H29 予算：1,416万円

事業目的

高齢者に対し長寿祝金を支給することにより、その長寿を祝福し、敬老の意を表するとともに、高齢者福祉の向上を図ります。

事業内容

市内に1年以上居住している、かぞえ年齢99歳（白寿）の方に3万円、かぞえ年齢88歳（米寿）の方に2万円を贈呈します。

＜対象者＞

9月1日現在、本市に1年以上住民登録がある、かぞえ年齢99歳（白寿）、かぞえ年齢88歳（米寿）の方

＜長寿祝金の額＞

- (1) かぞえ年齢99歳（白寿）の方 3万円
- (2) かぞえ年齢88歳（米寿）の方 2万円

＜贈呈方法＞

- (1) かぞえ年齢99歳（白寿）の方 自宅訪問
- (2) かぞえ年齢88歳（米寿）の方 口座振込

経 過

【合併後存続】

岩見沢	北村	栗沢
敬老年金支給事業(80歳以上年額1万円支給)	敬老祝金贈呈(80歳5万円、90歳30万円、99歳50万円を支給)	敬老祝品贈呈(77歳1万円、88歳2万円、99歳3万円を支給)
	敬老年金贈呈(78,79歳年額1万2千円、80歳以上年額2万4千円を支給)	百歳長寿者誕生祝金贈呈(100歳10万円を支給)

【平成19年度福祉施策検討委員会答申】

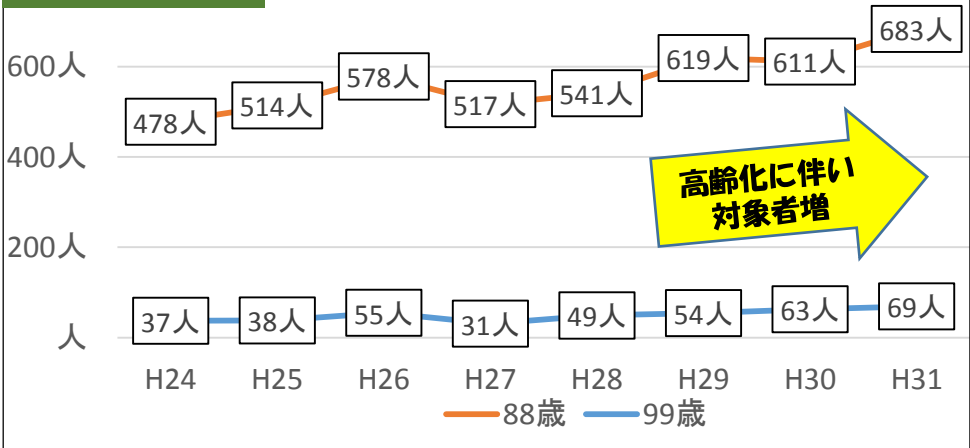
昭和33年に創設された本事業は、少子高齢化と市財政の逼迫が急速に進む中、将来的に一層の財政負担の増大を招くことが予想され、継続して実施することが極めて困難であると判断されることから、本事業は廃止すべきものと考えらる。その上で、**長寿を祝福し、敬老精神の向上を図るため、米寿など人生の節目に記念品を贈るなど、財政負担の少ない事業を新たな設けることを検討されたい。**

【平成21年度】

答申を踏まえ、合併後存続していた**5事業を廃止し、後継事業として長寿祝金支給事業を開始**

現状・課題

支給数推移



課 題

- ・ **女性の平均寿命が87歳**（男性81歳）であり、88歳に祝金を贈呈する意義が薄れている
- ・ 高齢化率は年々増加しており、将来的に一層の財政負担が予想される

【報償費推移】

年度	H24	H29	H31
予算額	1,067万円	1,416万円	1,573万円
増減推移	—	349万円増	157万円増

他市の状況

- ・ **制度有／無** : **有27市／無7市**【札幌市、小樽市、夕張市、留萌市、赤平市、富良野市、登別市】
- ・ **100歳のみ対象** : **9市**【旭川市、釧路市、江別市、室蘭市、北広島市、石狩市、**伊達市**、美唄市、芦別市】
- ・ 100歳＋他年齢 : 14市
- ・ 100歳を含まない : 4市
- 計27市
- ・ **H24以降見直し実施** : **5市**
 - 函館市 H24見直し 77, 88, 99歳:1万円, 100歳:10万円, 100歳以上:祝品 ⇒88, 100歳:祝状, 最高齢:祝品
 - 苫小牧市 H25見直し 77歳:7千円, 99歳:3万円, 101歳以上:1万円 ⇒88歳:1万円, 100歳:10万円
 - 帯広市 H27見直し 77歳:1万円, 88歳:3万円, 100歳:5万円 ⇒88歳:3万円, 100歳:1万円
 - 網走市 H28見直し 77歳:1万円, 88歳:3万円, 99, 100歳:5万円 ⇒80歳:1万円, 90歳:2万円, 100歳:5万円
 - 伊達市 H26見直し 88, 99歳:1万円, 100歳:10万円 ⇒100歳:3万円

市民が健康で幸福を
実感できるまちづくり

高齢者・障がい者施策の充実
■ 高齢者施策の推進
高齢者バス無料乗車券等交付事業

高齢者の外出
支援・交流促進

H 2 9 予 算： 2， 7 6 9 万 円

事業目的

閉じこもりがちな高齢者に対し、バス券等の交通費の一部を助成することで外出や外部との交流の機会を増やし、健康で豊かな生活を送ることができるよう支援します。

事業内容

高齢者の在宅支援・社会参加へ向けた支援として、活動範囲が限られてくる高齢者及び低所得者への助成を行い、高齢者福祉の充実を図ります。

岩見沢地区（高齢者バス無料乗車券交付事業：S60～）

H29予算：2,433万円

【事業内容】

居住地の最寄のバス停から、岩見沢バスターミナルまでの
1 2 往復分の額に相当する乗車券を年 1 回交付
（対象交通機関～北海道中央バス㈱、(有)新篠津交通）

【対象者の範囲】

- ① 4 月 1 日現在、旧岩見沢地区に居住
- ② 当該年度中に満 7 1 歳に達する方
- ③ 前年度の市民税が非課税の方

北村地区（高齢者福祉バス乗車証交付事業：H9～）

H29予算：309万円

【事業内容】

北海道中央バス㈱が運行する乗合自動車路線の北村地区内
の路線に限り、無料で乗車できる敬老パスを交付
（1 回の申請で原則 2 年間有効）

【対象者の範囲】

- ① 市内（旧北村地区）に居住
- ② 満 7 0 歳以上の方（満 7 0 歳になる月から対象）

栗沢地区（老人移送サービス事業：H13～）

H29予算：27万円

【事業内容】

通院のためにハイヤーを利用する場合、運賃の一部として
基本料金相当額のチケット（550 円）を 2 4 枚交付
（岩見沢地区ハイヤー協会が発行するチケット）

【対象者の範囲】

- ① 市内（旧栗沢地区）に居住
- ② 介護保険認定者（要介護 2 以上）の在宅の方

経 過

【平成19年度福祉施策検討委員会答申】

制度創設当初と時代背景が変化し、移動方法の多様化等により、バス無料乗車券を一律に交付することが、**事業目的である健康で明るく豊かな老後生活の充実を図ることに繋がるものとは必ずしも言えない実態を踏まえ、公平性や事業効果の観点からも本制度は廃止すべきものとする**。なお、高齢者や障がい者など移動に制約を受ける市民を含めて、市民の暮らしやすさ向上と、全市的なまちづくりを進める観点から、市民の移動手段のあり方の検討をお願いしたい。

現状・課題

バス無料乗車券支給状況(岩見沢地区)

年度	満71歳以上	支給人数	交付総額	交付率
18	13,785人	5,574人	25,764千円	40.44%
19	14,356人	4,923人	23,224千円	34.29%
20	14,826人	4,929人	23,393千円	33.25%
21	15,231人	5,100人	23,854千円	33.48%
22	15,569人	5,017人	23,742千円	32.22%
23	15,893人	4,971人	23,482千円	31.28%
24	16,373人	4,951人	23,278千円	30.24%
25	16,655人	4,839人	22,801千円	29.05%
26	16,912人	4,936人	23,458千円	29.19%
27	17,125人	4,811人	22,684千円	28.09%
28	17,288人	4,874人	22,850千円	28.19%

交通に係る各種助成等

対象者	岩見沢	北村	栗沢
高齢者等	バス券 12往復分	敬老パス	タクシー基本料金24枚分
市民 ※高齢者含む	—	無料バス 6路線(地区内) ・全域:1～2便 ・スクールバス混乗	無料バス 2路線(地区内) ・栗沢駅⇄幌向駅:3便、20分 ・万字⇄栗沢支所:2便、80分
障がい者	・身障手帳、療養手帳提示で10%割引 ・タクシー基本料金24枚分		

課 題

- ・一律的な給付事業となっている
- ・一国3制度となっており、統一されていない
- ・岩見沢の制度で統一すると、事業費が膨大となる
- ・バス路線から離れている地域では使い勝手が悪い

他市の状況

- ・制度有／無：有26市／無8市【江別市、登別市、北斗市、名寄市、美唄市、留萌市、芦別市、赤平市】
- ・バス助成のみ：12市【旭川市、苫小牧市、帯広市、北見市、室蘭市、北広島市、滝川市、伊達市、深川市、士別市、三笠市、夕張市】
- ・バス・タクシー・JR等：8市【札幌市、函館市、小樽市、稚内市、根室市、紋別市、富良野市、歌志内市】
- ・交通＋施設利用券等：6市【釧路市、千歳市、恵庭市、石狩市、網走市、砂川市】
- ・H28見直し実施：3市
 - 北見市：利用者負担1,000円/年（身障等は500円/年）の徴収を開始
 - 網走市：助成の範囲を公共交通に加え、公共施設利用へ拡大
 - 根室市：バス1回の乗車につき利用者負担100円の徴収を開始

市民が健康で幸福を
実感できるまちづくり

高齢者・障がい者施策の充実

■高齢者施策の推進

介護サービス利用者負担軽減事業

低所得者への
利用者負担の軽減

H29 予算：1, 248 万円

(内、訪問介護サービス利用者負担軽減事業関係(市単独事業) 891 万円)

(内、社会福祉法人等による利用者負担額の軽減事業関係 357 万円)

事業目的

所得の低い要介護（要支援）の方が安心して介護サービスを受けられるよう利用者負担額の軽減を図ります。

事業内容

訪問介護（ホームヘルプ）及び社会福祉法人等が提供する介護サービスの利用者負担額の一部を軽減します。

訪問介護サービス利用者 負担軽減事業(市単独事業)

[事業概要]

訪問介護の利用者負担額(1割負担分)を軽減

[対象者]

市民税非課税世帯

[軽減内容]

利用者負担額の1/2を軽減

訪問介護(ホームヘルプ)

身体介護

食事、入浴、排泄
のお世話等

生活援助

住居の掃除、洗
濯、食事の調理等

申請からご利用までの流れ

被保険者(利用者)



(1) 軽減認定申請

(2) 該当する方を承認

(3) 利用時、認定証を提示

岩見沢市



利用先の訪問介護事業所



社会福祉法人等による利用者負担額の軽減事業

[事業概要] 社会福祉法人が行う介護サービスの利用者負担等を軽減

[対象者] 市民税非課税世帯で所要の要件(※)を満たす方

[軽減内容] 利用者負担額(1割負担分)、食費、居住費の1/4を軽減

(※)対象要件

●単身世帯の場合

- ・年収150万円以下
- ・預貯金350万円以下
- ・活用できる資産を所有していないこと
- ・親族等に扶養されていないこと 等

●単身世帯以外の場合

- ・年収150万円に1人増えるごとに50万円加算した金額以下
- ・預貯金350万円に1人増えるごとに100万円加算した金額以下
- ・活用できる資産を所有していないこと
- ・親族等に扶養されていないこと 等

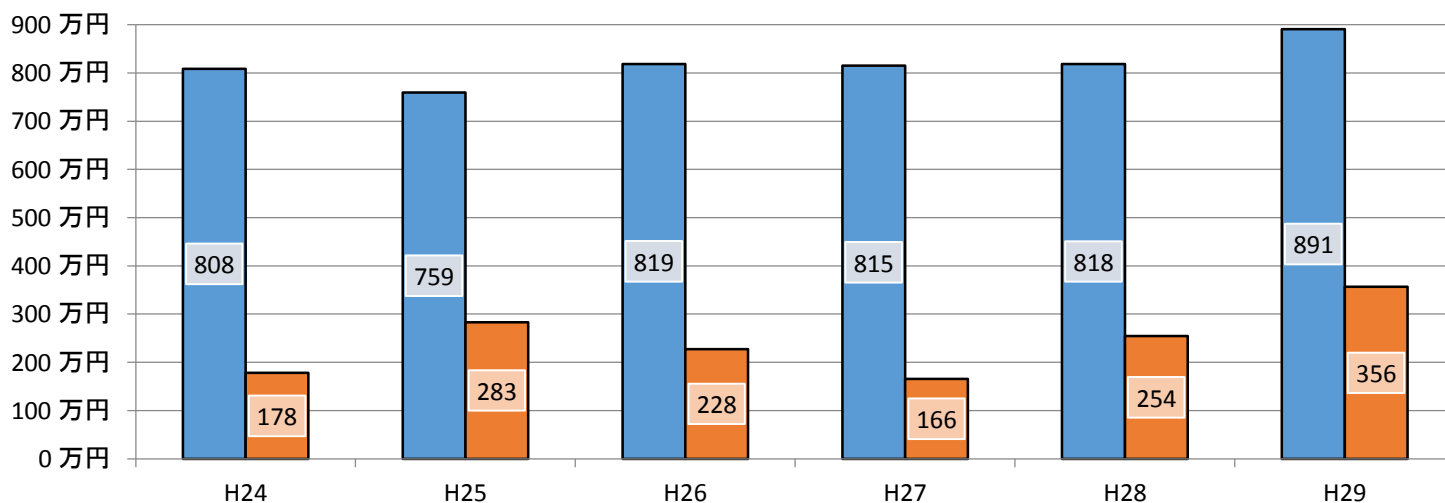
経 過

事業	開始時期
訪問介護サービス利用者負担軽減事業	平成20年度
社会福祉法人等による利用者負担額の軽減事業	平成17年度

事業実績

- 訪問介護利用者負担額軽減事業
- 社会福祉法人等利用者負担額軽減事業

※H29は予算



今後の方向性

利用者の負担軽減により、低所得者の介護保険サービスの利用が図られていることから継続して実施したい。

他市の状況

制度あり：15市

制度なし：19市

市民が健康で幸福を
実感できるまちづくり

高齢者・障がい者施策の充実

■ 高齢者施策の推進

老人クラブ活動運営事業

高齢者の自立・
社会参加の促進

H 2 9 予算：5 8 3 万円

事業目的

老人クラブ等の機能を生かし、高齢者相互の親睦と融和を図りつつ、協力して楽しい人間関係を作ることににより、高齢者福祉の向上を図ります。

事業内容

高齢者の生きがいと健康づくり、社会貢献活動を含む社会への参加、共に支え合う地域社会づくりの担い手としての役割を認識し、その活動を推進する老人クラブに対し助成します。

●事業概要

地域の高齢者の社会参加や健康づくりなどを促進する単位老人クラブの活動を支援するため、運営費の一部を補助する。

- 根拠法令
- ・ 岩見沢市老人クラブ等運営費補助金交付要綱（市）
 - ・ 老人クラブ運営費補助金交付要綱（道）

●対象団体等

【老人クラブ】市内に居住する満60歳以上の方が、地域ごとにクラブを結成し、その設置を市長に届け出た団体

●補助の対象

高齢者自らの生きがいを高め、健康づくりを進める活動やボランティア活動をはじめとした地域を豊かにする各種活動に対する経費

◎運営費補助金額（年額）

会員数	道補助基準額		市上乗せ分		交付額
	H19～H21	H22～H28	H19～H21	H22～H28	
0～49人	36,000円	32,400円	+1,440円	+5,040円	37,440円
50～99人	36,000円	32,400円	+7,440円	+11,040円	43,440円
100～149人	36,000円	32,400円	+17,040円	+20,640円	53,040円
150～199人	36,000円	32,400円	+18,240円	+21,840円	54,240円
200人以上	36,000円	32,400円	+19,440円	+23,040円	55,440円

道補助基準額の減額から1～2年遅れて、市補助額を減額してきたが、平成22年度の道補助基準額の改訂時、これ以上の減額は、単位老人クラブの運営上支障をきたすとの意見があったことから、補助基準額の削減分を市が上乗せし、交付額を維持している。

経 過

【合併前】

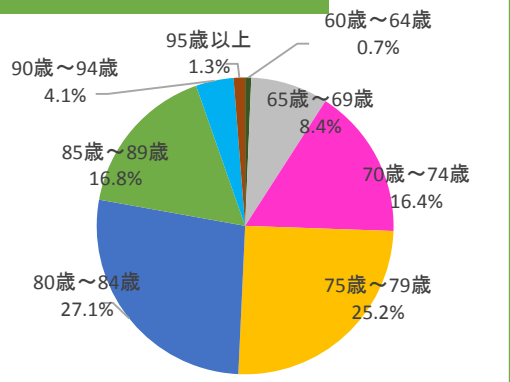
岩見沢		北村		栗 沢
0～49人	48,000円	0～50人	55,000円	46,560円に30人を超え10人増すごとに1,000円加算
50～99人	54,000円 など	51～55人	60,000円 など	

【平成21年度】 旧岩見沢の制度に統合

現状・課題

年度	補助金額	クラブ数	会員数
24	4,615,440円	106クラブ	7,371人
25	4,561,200円	105クラブ	7,166人
26	4,469,760円	104クラブ	6,545人
27	4,429,440円	104クラブ	6,423人
28	4,332,720円	103クラブ	6,113人

老人クラブ年齢構成



課 題 等

- ・ 加入者の約75%が75歳以上であり、年齢構成が高齢化している。
 - ・ クラブ運営が会員の高齢化により年々困難となっている。
 - ・ 地域に必要とされる魅力ある活動への変革が必要となっている。
- ☞ 75歳未満のシニアが、地域の担い手として参加できる手法を市老連、関係部局と横断的に連携し検討する。

他市の状況

・ 制度有／無 ： 有33市／無1市【夕張市】

・ H25以降見直し実施 ： 4市

- 札幌市 ： H25見直し 補助金の算定基準である会員数に加え、社会奉仕活動等の実施数も加えた
- 旭川市 ： H28見直し 補助金の算定基準である会員数に加え、社会奉仕活動等の実施数も加えた
- 苫小牧市 ： H25見直し 福祉バス廃止に伴い単位クラブ補助金を増額
- 石狩市 ： H28見直し 交付基準額の見直しに加え、支え合い・介護予防等に関する事業数を算定基準に加えた

H 2 9 予算： 1， 3 1 0 万円

事業目的

福祉の増進を図ることを目的として、身体に障がいがある方に身体障害者年金を支給する。

事業内容

【対象者】 ・ 身体障害者手帳 1 級を所持している方 ・ 引き続き 1 年以上岩見沢市に居住している方
【金 額】 1 0， 0 0 0 円／年 【基準日】 1 2 月 1 日 【開始年度】 昭和 4 7 年度

経 過

【平成19年度福祉施策検討委員会答申】

身体障害者年金は、障がい者を支援する制度が不十分で、施設型福祉が中心であった昭和40年代に創設されたものであり、一部の障がい者に限定された制度である。

これらの制度創設当初と比べ、現在は障がい者福祉制度も大きく変わり、身体・知的・精神の3障がいの方々と同じ制度のもとで、自立などに向けて支援することに重点を置く方向に転換されていることから、これらの制度は廃止し、その財源を身体・知的・精神の3障がいの方々の安心の向上や自立を効果的に支援する事業に可能な限り振り向けるよう見直しを進められたい。

現状・課題

支給実績					課 題
年度	年額	資格者数	支給人員	支給額	・身体障害者年金は、身体・知的・精神の3障がいのうち、身体障害者手帳の1級所持者のみを対象とする一部の障がいに限定された制度である ・障害者総合支援法に基づく各種サービスは、障がいの種別にかかわらず同じ制度のもとで提供することとなっている
S47	3,000円	—	106人	318千円	
S62	10,000円	—	419人	4,190千円	
H22	10,000円	1,364人	1,333人	13,330千円	
H23	10,000円	1,351人	1,310人	13,100千円	
H24	10,000円	1,324人	1,291人	12,910千円	
H25	10,000円	1,316人	1,276人	12,760千円	
H26	10,000円	1,297人	1,257人	12,570千円	
H27	10,000円	1,271人	1,221人	12,210千円	
H28	10,000円	1,277人		13,200千円	

他市の状況

・ 制度有：岩見沢市 外2市（函館市、室蘭市）				
	支給金額	対 象 者	事業の概要	予算等
函館市	①年額 8,000円 ② “ 5,000円 ③ “ 8,000円 ④ “ 5,000円	①身障 1・2級 ② “ 3級 ③知的 重度 ④ “ 中度	・障害を事由とする手当を受給していない ・不動産所得、給与所得、事業所得がない ・特別障害給付金を受給していない ・生活保護を受給していない	・函館市身体障害者見舞金支給要綱 ・S50.12.12施行 ・H27～1,131千円 (154人)
室蘭市	月額 2,000円	・身障 1・2級 ・児童相談所の判定した知能指数50以下 ・国民年金法施行令1級	・20才未満で、本市に住所を有する対象者（身障・知能指数・国民年金）となる児童を養育して いる保護者（市内に在住）に支給 ・障害児福祉手当を受給していない	・室蘭市重度心身障害児福祉手当 ・H28～1,128千円 (47人)
岩見沢市	年額10,000円	身障 1級	・市内に1年以上居住	・岩見沢市身体障害者年金条例 ・S47.3.27施行 ・H28～13,200千円 (1,320人)

H 2 9 予 算：1，0 0 5 万 円（独 自 分）

事業目的

○早期療育の推進

障がいのある子どもたちを早期に支援することで、障がいの進行を防ぐとともに、将来的に障害福祉サービス等に要する公費負担を軽減。

○子育て支援の強化

小さい頃から必要な支援が受けられる環境を整え、障がいがあっても前向きに力強く育っていけるよう支援。

○サービス基盤の整備促進

利用者の負担を軽減することで、利用の増加が見込まれ、障がい児のサービスを行う事業所の新規参入により、障がい児支援を活性化させる。

障害児通所支援の状況について

●開設状況（平成29年7月末時点で10事業所）

～ H25	H26	H27	H28	
●つみき園 利用定員：20人/日 稼働：20日/月	●たよれーる 利用定員：10人/日 稼働：20日/月 ●び〜ず 利用定員：10人/日 稼働：20日/月 ●コビトハウス 利用定員：10人/日 稼働：20日/月	●び〜ず2 利用定員：10人/日 稼働：20日/月	●オレンジハウス 利用定員：10人/日 稼働：22日/月 ●ラブアリス岩見沢 利用定員：10人/日 稼働：26日/月 ●にじいろひろば 利用定員：10人/日 稼働：22日/月	●ラブアリス岩見沢西 利用定員：10人/日 稼働：22日/月 ●ひかり岩見沢 利用定員：10人/日 稼働：25日/月 ●たよれーる（重心児開始） 利用定員：5人/日 稼働：20日/月



市内通所支援事業所と定員数	
事業所数	10か所
利用定員数	115名

●実利用者数の推移

	H27	H28	増減
児童発達支援	136	167	31
放課後等デイサービス	103	129	26

効 果

- 早期療育の推進
- ・無料化にすることで、サービスの利用が促され、実利用者数、延利用者数とも大幅な伸びを見せている
- 子育て支援の強化
- ・無料化により、小さい頃から必要な支援が受けられる環境が整い、子育て支援の強化が図られた。特に、これまで岩見沢市が弱かった就学児の療育について強化が図られた。
- サービス基盤の整備促進
- ・障害児通所支援事業所は、平成28年度に新たに5か所に開設し、合計で10か所になった。利用者が事業所を選択できるようになったことも大きなメリットのひとつ。

他市の状況

・制度有：岩見沢市、外13市（平成19年 他4市だったが拡大傾向）

市町村名	減免額	対象者（範囲）	
岩見沢市	全額減免	全利用者	全額減免 8市
美唄市	全額減免	全利用者	
赤平市	全額減免	全利用者	
三笠市	全額減免	全利用者	
北広島市	全額減免	全利用者	
根室市	全額減免	全利用者	
紋別市	全額減免	紋別市幼児療育センター利用者	
恵庭市	全額減免	市民税所得割額20,000円未満の世帯	半額減免 2市
網走市	半額減免	全利用者	
小樽市	半額減免	児童発達支援のみ対象	
帯広市	利用者負担額の5%	全利用者	一部減免 4市
士別市	加算部分のみ減免	国基準のとおり	
深川市	市民税額・所得税額により1日あたりの上限額を設定100円～1,269円	深川療育センター利用者	
富良野市	1回上限250円以内	児童発達支援のみ対象	

H 2 9 予算：3 8 6 万円

事業目的

生活圏の拡大と福祉の増進を図ることを目的として、重度障がい者に対し福祉タクシー利用券を交付し、タクシー利用料金の一部を助成する。

事業内容

【対象者】市内に1年以上居住する身体障害者手帳の交付を受けている方で、次のいずれかに該当する方
① 1級又は2級の下肢障がい ② 1級又は2級の体幹機能障がい
③ 1級又は2級の乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障がいのうち移動機能障がい
④ 1級又は2級の視覚障がい ⑤ 3級の下肢障がい、かつ、1級又は2級の上肢障がい
【助成内容】
・タクシーの基本料金分を助成（他の制度による割引の適用がある場合は、当該割引の適用後の料金）
・1回の乗車につき、1枚利用可（年間24枚交付）

【利用可能タクシー会社】

・介護・福祉タクシー

・ハイヤー・タクシー

会社名	住所
個人移送サービス 悠愛	北本町東3丁目3-24
福祉・介護タクシー さあまる	緑が丘2丁目76-15

会社名	住所
北海道交通（北交ハイヤー）	2条東17丁目
岩見沢小型ハイヤー	志文町966-8
岩幌交通	大和3条9丁目
日の出交通 （車いす専用福祉タクシーあり）	大和2条9丁目

現状・課題

支給実績

年度	対象者数	利用者数	決算額	交付率
H22	968人	867人	4,166千円	89.57%
H23	917人	826人	4,021千円	90.08%
H24	859人	785人	3,883千円	91.39%
H25	774人	758人	3,565千円	97.93%
H26	786人	728人	3,718千円	92.62%
H27	750人	691人	3,636千円	92.13%
H28	730人	681人	3,487千円	93.28%

課 題
・人工透析等で定期的な通院が必要な内部機能障がい者や、精神・知的障がい者がこの制度の該当となっていない。
・重度の視覚障がい・肢体不自由のため、タクシーを利用できない対象者がいる。

他市の状況

- ・制度有／無
- : 有32市／無2市【夕張市、北斗市】
- ・視覚障がい、肢体不自由対象
- : 5市【留萌市、稚内市、美唄市、紋別市、富良野市】
- ・視覚, 肢体, 内部障がい対象
- : 21市【函館市、小樽市、旭川市、室蘭市、釧路市、帯広市、北見市、網走市、苦小牧市、芦別市、赤平市、士別市、三笠市、根室市、滝川市、砂川市、歌志内市、深川市、登別市、恵庭市、石狩市】
- ・視覚, 肢体, 内部, 聴覚障がい対象
- : 6市【札幌市、江別市、名寄市、千歳市、伊達市、北広島市】
- 計：32市
- ※参考
- ・知的障がい対象
- : 21市【札幌市、函館市、旭川市、室蘭市、釧路市、帯広市、留萌市、苦小牧市、美唄市、江別市、紋別市、士別市、名寄市、根室市、千歳市、深川市、登別市、恵庭市、伊達市、北広島市、石狩市】
- ・精神障がい対象
- : 10市【札幌市、室蘭市、帯広市、江別市、千歳市、登別市、恵庭市、伊達市、北広島市、石狩市】

市民が健康で幸福を
実感できるまちづくり

健康づくりと疾病予防の推進
■健康づくりの推進
健康ポイント事業

市民の主体的な
健康づくりを支援

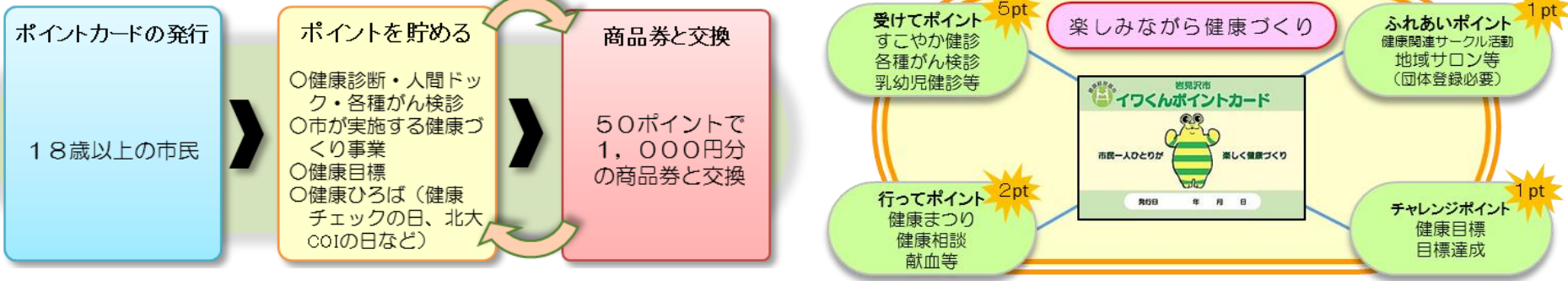
H 2 9 予算：2 4 6 万円

事業目的

健康寿命の延伸を目的に、楽しみながら健康づくりへの習慣と関心を高め、健康的な生活習慣の定着を推進します。

事業内容

18歳以上の市民を対象に、健康診断やがん検診の受診、健康ひろばにおける健康チェックの日への参加、町内会やサークル団体が行う健康づくり活動などにおいてポイントを付与し、50ポイント貯まると商品券と交換できます。



経 過

【平成26年6月】

・ポイント事業開始 対象:30歳以上の市民 特典:市内のスポーツ施設、温泉などの施設利用券と交換

【平成28年6月】

・事業内容の見直し 対象:18歳以上の市民 特典:商品券と交換

【国・道の動向】

- ・平成27年7月 日本健康会議で採択「健康なまち・職場づくり2020」～インセンティブを提供する取組みの推進
- ・平成28年度 北海道健康マイレージ制度開始
- ・平成28年5月 厚生労働省が健康づくりに向けたインセンティブを提供する取組に係るガイドライン策定

現状・課題

①ポイント参加者

年度 年代	H27年度末の参加者累計	H28年度末の参加者累計	H29年6月末の参加者累計	構成比
18.19歳	—	5人	8人	0.08%
20代	—	157人	212人	2.10%
30代	123人	342人	471人	4.65%
40代	325人	706人	776人	7.67%
50代	386人	858人	972人	9.61%
60代	983人	2,203人	2,454人	24.25%
70代	1,447人	2,887人	3,252人	32.13%
80代	838人	1,660人	1,847人	18.25%
90代	42人	110人	128人	1.26%
計	4,144人	8,928人	10,120人	100.00%

課 題

【事業評価が困難】
紙のポイントカードにスタンプを押しているだけなので、いつ誰がどのような健康づくりを行ったかというマーケティングや健康チェック、健診、医療費等の結果との分析が困難。

②ポイントの特典状況

年度	分類	施設利用券		商品券		合計	
		実人数	交換枚数	実人数	交換枚数	実人数	交換枚数
H27年度末		22人	65枚			22人	65人
H28年度末		25人	79枚	382人	421枚	407人	500枚
H29年6月末				435人	482枚	435人	482枚

※H28. 6から市内のスポーツ施設等の利用券から商品券に特典を変更

③登録団体数

年度	団体数
H27年度末	79
H28年度末	289
H29年6月末	330

他市の状況

ポイント事業
実施：13市
未実施：21市

①独自のポイント事業実施 5市

市	対象	ポイント対象	特典
夕張市	市民	・特定健診等、健診受診・特定保健指導・講座参加 ・施設利用、健康活動得点	表彰状、副賞(健康グッズ等)
伊達市	市民	・市観光物産館、市総合体育館、市温水プール・トレーニング室の利用 ・市保健センターの実施する健診	ポイントは1ポイント1円として加盟施設で利用可
苫小牧市	小学生以上	・各種がん検診・特定保健指導・母子手帳交付・トレーニングルーム利用 ・運動、健康、栄養教室・健康相談・健康講座・ウォーキング・献血等	ためたポイントは1ポイント1円として市内加盟店で利用可
名寄市	18歳以上の市民	・健診(必須P)、教室、個人目標(必須P)等から3P貯める	地場商品や健康グッズを抽選
網走市	40歳以上の市民	・市実施事業のうち、健診、教室、個人目標から20P貯める	オホーツク網走農産物直売所野菜購入クーポン券3,000円分

②北海道健康マイレージ制度実施 8市(赤平市、砂川市、石狩市、富良野市、留萌市、根室市、旭川市、士別市)

市民が健康で幸福を
実感できるまちづくり

健康づくりと疾病予防の推進

■健康づくりの推進

健康診査事業・がん検診事業

市民の健康の
維持・増進を目指す

H 2 9 予算：6，6 9 7 万円

事業目的

日本人の死因第一位を占めるがんを減らすため、各種がん検診を実施し早期発見・早期治療につなげることを目指します。また、いつまでも健康に住み慣れたまちで暮らすことができるよう、生活習慣病の予防と早期発見につながるよう各種健康診査事業を実施し、健康寿命の延伸を目指します。

事業内容

健康増進法及び高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、各種がん検診や各種健康診査、特定年齢の女性を対象にした「子宮・乳がん検診無料クーポン事業」を実施します。また、胃がんの原因となるピロリ菌検査や除菌事業を実施します。

健診対象・自己負担金

※がん検診の受診率向上に向け平成28年度より自己負担金の引下げを実施

項目	対象	一般		国保		後期高齢・生保・非課税
		見直し前	見直し後	見直し前	見直し後	
胃がん検診(胃バリウム検査)	40歳以上の男女	2,000円	500円	無料	無料	無料
肺がん検診(胸部X線撮影)		700円	100円	無料		
大腸がん検診(便潜血2日法)		600円	300円	600円		
前立腺がん検診(血液検査)	50歳以上の男性	1,000円	500円	1,000円		
子宮頸がん検診(視診、内診、細胞診)	20歳以上の女性	1,800円	500円	1,800円		
乳がん検診(マンモグラフィ)	30歳以上の女性	2,700円	500円	2,100円		
健康診査 (血液・尿・血圧・身体測定・診察)	40歳以上の国保、 後期高齢者	—	—	500円		
ピロリ菌検査	中学2年生 40歳以上	—	無料 1,000円	—	無料 1,000円	無料 (成人の生保以外は1,000円)
後期高齢者歯科検診	後期高齢者 医療制度加入者	—	—	—	—	無料

経 過

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
見直しの経過	・受診勧奨パンフレットの作成 ・保健推進員による受診勧奨等	・自己負担金の大幅引き下げ(新規) ・バスツアー健診の実施(新規) ・レディース健診託児の実施(新規)等	・女性の総合セット健診実施(新規) ・40歳以上のピロリ菌検査実施(新規) ・全庁的な勧奨・周知の取組み(新規)等

現状・課題

※無料クーポン対象者を除く

	H26年度	H27年度	H28年度
胃がん検診受診数	1,908人	2,129人	2,434人
肺がん検診受診数	2,236人	2,550人	2,913人
大腸がん検診受診数	1,901人	2,200人	2,924人
子宮がん検診受診数	835人	862人	1,334人
乳がん検診受診数	989人	1,027人	1,632人

課 題

- ・自己負担金引下げや健診体制の見直しにより、各がん検診受診数は増加傾向にあるが、国はがん検診受診率目標を50%としており、更なる受診数の向上が必要である。
- ・健康経営都市として、市民の健康寿命延伸を目指すため、受けやすい健診体制の充実を図るとともに、市民自らの健康管理に向けた意識向上を図る必要がある。

他市の状況

	H29年度 がん検診自己負担金				
	胃がん	肺がん	大腸がん	子宮がん	乳がん
岩見沢市	500円	100円	300円	500円	500円
札幌市	700円	0円	400円	1,000円	1,100円
函館市	1,000円	100円	500円	1,500円	1,800円
小樽市	1,000円	0円	1,000円	1,300円	1,000円
旭川市	500円	100円	600円	700円	700円
江別市	1,000円	200円	300円	1,000円	1,200円

H 2 9 予 算： 1 9 5 万 円

事業目的	将来を担う子どもたちの成長を支え、安心して生み育てることのできる環境づくりを推進するため、第3子目以降の幼稚園児をもつ保護者の経済的負担の軽減を図ります。
事業内容	幼稚園に就園する園児のうち、18歳未満の子から数えて第3子目以降の子の保護者に対して、保育料等の無料化を行います。 ※この制度の対象となる幼稚園 平成27年度から始まった、子ども・子育て支援新制度へ移行せず、従来制度で運営する幼稚園で、平成28年度はめぐみ幼稚園、よいこのくに幼稚園、駒澤幼稚園が、平成29年度にめぐみ幼稚園が新制度に移行したため、現在はよいこのくに幼稚園と駒澤幼稚園が対象となっている。

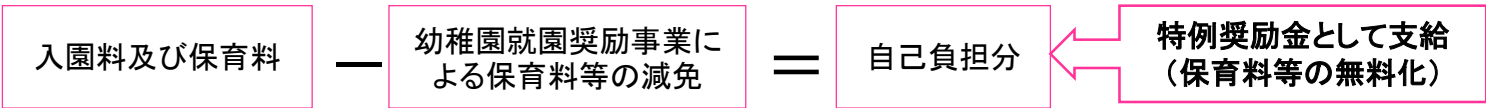
幼稚園就園奨励事業は、国の基準で小学校3年生から数えて第3子目以降の保育料を無料としているが、本市では、18歳未満の子から数えて第3子目以降を無料としている。

国の制度 (幼稚園就園奨励事業)	小学3年の子から数えて第3子目以降の保育料を無料	特例奨励金として支給 (保育料等の無料化)
市の制度 (幼稚園就園特例奨励事業)	18歳未満の子から数えて第3子目以降の保育料を無料	市単独事業分 (195万円)

支給対象

下記のすべてに該当する子を持つ保護者に、特例奨励金を支給します。

- ・18歳未満の子から数えて第3子目以降である
- ・岩見沢市に住民登録がある
- ・岩見沢市内に通園バスを運行する幼稚園に在籍している



今後の方向性

従来制度で運営する幼稚園は、現在2園であり、順次、子ども・子育て支援新制度へ移行していくものと考えられるため、将来的には当該事業は廃止となる。(ただし、新制度への移行は学校法人の判断によるもの)

H 2 9 予 算： 216万円

- 事業目的
- 青少年が健全な思考や判断力を持ち、将来自らの意思で自立し、社会参加していくことができるように
様々な事業を通じて健全育成を図ります。
- 事業内容
- 少年の主張大会などの市主催事業をはじめ、地域における単位子ども会及び地域子ども会育成会連
合会への活動支援、青少年等の顕彰を行います。

地域子ども会活動補助金

地域の単位子ども会に対し、会員数(子ども及び指導者)に応じて活動費を補助

①均等割

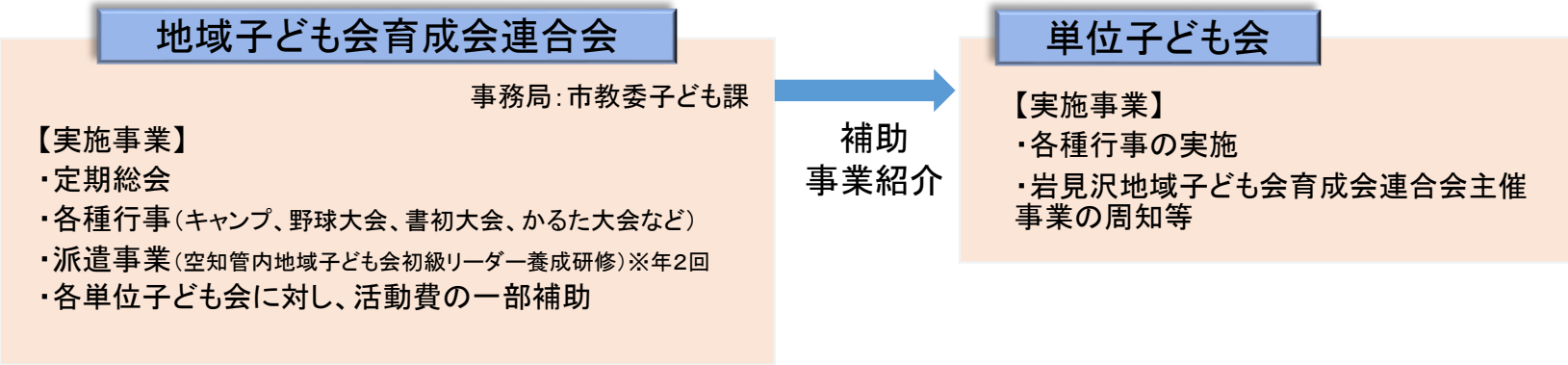
1子ども会あたり8,000円

②会 員

1人あたり300円(小中学生全員、高校生5名まで)

③指導者

1人あたり300円(ただし5名まで)



子ども会の推移

少子化の影響もあり、子ども会の数は減少傾向にあります。
平成28年度に会員数が増えていますが、これは、これまで別メニューの補助を受けていた団体が、本補助制度の対象に変わったことによるもので、子どもの数が増えたわけではありません。

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
子ども会の数	102	102	102	102	99	99	98
会員数(小中)	4527人	4122人	4028人	3717人	3485人	3455人	3595人

今後の方向性

各地域で子どもたちに対する体験活動を実施している単位子ども会の活動は子どもたちの成長にとって重要な役割を果たしていることから、今後も継続して補助していく。

H 2 9 予算：2 0 0 万円

事業目的

ひとり親家庭児童の健全な教育を助長するとともに、経済的自立を促進させるため修学援助金を給付する。

事業内容

【対象者】以下の要件を全て満たす者

- ① 1 年以上岩見沢市に居住している児童扶養手当受給水準のひとり親家庭児童で、年度中に 2 0 歳に達するか、それよりも年少の者
- ② 高等学校、高等専門学校、専修学校の最終学年在学中の者
- ③ 同様の給付金を受給していない者

【金 額】8 0, 0 0 0 円／年 【定員】2 5 人（選考委員会により決定） 【開始年度】平成 3 年度

経 過

年度	改正内容
H18	市町村合併に伴い、旧岩見沢市の「母子家庭児童修学援助金」と、旧栗沢町の「母子家庭児童愛育金」を旧岩見沢市の制度に統合（年額8万円、定員6人）
H24	名称を「ひとり親家庭児童修学援助金」に変更、定員を10人に拡大
H25	定員を25人に拡大

支給実績

年度	申請者数	受給者数	支給額	年度	申請者数	受給者数	支給額
H18	11人	6人	480千円	H24	13人	10人	800千円
H19	13人	6人	480千円	H25	32人	25人	2,000千円
H20	24人	6人	480千円	H26	39人	25人	2,000千円
H21	23人	6人	480千円	H27	23人	20人	1,600千円
H22	23人	6人	480千円	H28	29人	24人	1,920千円
H23	14人	6人	480千円				

現 状

類似事業として、北海道母子寡婦福祉連合会奨学金給付事業があり、同奨学金（年額6万円）を受給した者は修学援助金（年額8万円）の対象とならないことから、平成28年度より修学援助金事業を奨学金事業より先に実施して受給者を決定し、母子会と情報共有することにより、申請者に不利益を生じることなく事業を実施することが可能となっている。

課 題

市内の高校を訪問し周知を行っているが、申請者数の偏りが見られる

H 2 9 予 算：

1 3 億 2， 3 5 5 万 円

(減額となる保育料 1 億 5， 9 2 5 万 円)

- 事業目的
- 誰もが、仕事を続けながら安心して子どもを産み育てることのできるまちを目指して、保育料を軽減し、将来を担う子どもたちの成長を支えます。
- 事業内容
- 第3子以降保育料無料化に加え、第2子保育料無料化（同時入所の場合）に取り組むとともに、保育所を利用するすべての家庭の負担軽減のため、保育料の減額・細分化を実施しています。

- ①保育料基準額表の減額細分化
- 国の保育料基準額表から一定率を減額し、さらに仮想を細分化する
- 各階層の減額率 2階層：50%、3階層：20%、4階層：15%、5～6階層：10%、7～8階層：5%
- 階層細分化 国基準8階層を18階層に細分化
- ②第2子無料化
- きょうだい2人が同時に保育所を利用した場合、国基準では半額となるところを無料とする
- ③第3子以降無料化
- 小学校3年生（国の基準＋3歳）から数えて第3子の保育料を無料とする

経過と背景

実施時期	保育料独自軽減の内容	政策の背景
平成20～23年度	小学校3年生から数えて第3子以降無料	多子世帯の負担軽減
平成24～27年度	18歳から数えて第3子以降無料	上記と同じ
平成28年度～	国基準額表から減額細分化 同時入所の第2子無料 小学校3年生から数えて第3子以降無料	きめ細かな応能負担 2人目を産みたいという思いをかなえる 多子世帯の負担軽減

子どもがいる世帯の変化

本市における保育料の負担軽減については、子どもを産み育てたいという思いを後押しする目的を持っている。子どものいる世帯全体に占める世帯当たりの子どもの数をみると、子どもが1人の世帯が最も多い。夫婦の理想の子供数が2.32人（第15回出生動向調査 国立社会保障・人口問題研究所）という結果を踏まえ、子どもが2人以上の世帯の推移について注目していく。

子どもの数	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
1人	47.25%	47.93%	47.36%	46.60%
2人	40.12%	39.14%	39.20%	39.55%
3人以上	12.63%	12.93%	13.44%	13.85%

今後の方向性

平成28年度からスタートした本保育料制度は、平成29年度まで、18歳未満の子どもから数えて第3子以降の保育料を無料とする前制度の経過措置期間であり、経過措置が終了する平成30年度から3年程度の実績を踏まえ、再度あり方を検討する予定。

H 2 9 予 算：2 億 2， 7 0 2 万 円

(減額となる保育料 3， 3 2 2 万 円)

事業目的

事業内容

誰もが、安心して子どもを産み育てることのできるまちを目指して、保育料を軽減し、将来を担う子どもたちの成長を支えます。

第3子以降保育料無料化に加え、第2子保育料無料化（小3から数えて2人目）に取り組むとともに、新制度に移行した幼稚園を利用するすべての家庭の負担軽減のため、保育料の減額・細分化を実施します。

※この制度の対象となる幼稚園
平成27年度から始まった、子ども・子育て支援新制度での運営を行う幼稚園で、平成28年度に天使幼稚園、聖十字幼稚園、平成29年度にめぐみ幼稚園が対象となった。

①保育料基準額表の減額細分化

国の保育料基準額表から一定率を減額し、さらに仮想を細分化する

各階層の減額率 2階層：50%、3階層：20%、4階層：15%、5階層：5%

階層細分化 国基準5階層を9階層に細分化

②第2子無料化

小学校3年生から数えて2人目の子どもが幼稚園を利用した場合、国基準では半額となるところを無料とする

③第3子以降無料化

小学校6年生（国の基準+3歳）から数えて第3子の保育料を無料とする

実施時期	保育料独自軽減の内容	政策の背景
平成27年度		子ども・子育て支援新制度開始、移行園無し
平成28年度～	国基準額表から減額細分化 小学校3年生から数えて第2子無料 小学校6年生から数えて第3子以降無料	きめ細かな応能負担 2人目を産みたいという思いをかなえる 多子世帯の負担軽減

子どもがいる世帯の変化

本市における保育料の負担軽減については、子どもを産み育てたいという思いを後押しする目的を持っている。子どものいる世帯全体に占める世帯当たりの子どもの数をみると、子どもが1人の世帯が最も多い。夫婦の理想の子供数が2.32人（第15回出生動向調査 国立社会保障・人口問題研究所）という結果を踏まえ、子どもが2人以上の世帯の推移について注目していく。

子どもの数	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
1人	47.25%	47.93%	47.36%	46.60%
2人	40.12%	39.14%	39.20%	39.55%
3人以上	12.63%	12.93%	13.44%	13.85%

今後の方向性

平成28年度からスタートした本保育料制度は、平成29年度まで、18歳未満の子どもから数えて第3子以降の保育料を無料とする前制度の経過措置期間であり、経過措置が終了する平成30年度から3年程度の実績を踏まえ、再度あり方を検討する予定。

H 2 9 予算：4， 8 2 6 万円

事業目的

母子保健法に基づき、妊娠・出産・育児に関する知識を普及し、疾病の予防及び早期発見に努め、子どもが健やかに育つよう支援します。

事業内容

- ・ 妊婦・乳幼児健康診査、健康教室、健康相談、訪問指導を実施します。
- ・ えみふる(第1ポルタ)内に集約されている利便性を活かし、子育て支援センター、ことばの教室など各施設との連携を密にし、子育て支援を強化します。

妊娠期 > 0歳 > 1歳 > 2歳 > 3歳～

健康診査
(母子保健法
第12,13条)

- 母子健康手帳の交付
- 妊婦一般健康診査



- 股関節脱臼検査
- 4・5か月児健診
- 8・9か月児健診

- 1歳6か月健診
- フッ素塗布事業
- ※負担金無料

- 3歳児健診

健康教室
(母子保健法
第9条)

- 母親学級
- ペア学級

- 発達支援巡回相談

訪問指導
(母子保健法
第10,11,17,19条
児童福祉法第21条)

- 妊産婦、乳幼児の要支援者
- すべての乳児のいる家庭
- 健診未受診者の受診勧奨

健康相談
(母子保健法第
10,14,15,16条)

- 来所相談・電話相談
- 乳幼児発達相談

現状等

母子保健事業実績

年度	出生数 (人)	乳児家庭全戸 訪問事業 (率)	養育支援訪問事業 医療機関から (率)	養育支援訪問事業 ハイリスク(率)	未熟児訪問 (率)
24	549	100	90.2	97.5	87.8
25	543	100	91.4	88.5	88.9
26	498	100	95.3	87.1	88.9
27	492	100	86.6	83.2	86.3
28	449	100	86.8	93.9	89.7

現 状

- ・ 健診受診率は95%
経過観察児は増加傾向にあり、健診後も継続して支援をする機会が増えている。
- ・ 継続支援の中で個別の発達検査や相談のほか、保育園・幼稚園からの相談等も増えており、臨床心理士の需要が増えている。

年度	4～5か月児 健診受診率 (%)	8～9か月児 健診受診率 (%)	1歳6か月児 健診受診率 (%)	経過観察児 (%)	3歳児健診 受診率 (%)	経過観察児 (%)
24	98.3	96.7	97.4	29.1	95.9	29.3
25	97.0	96.2	96.9	33.9	95.7	22.0
26	97.5	96.7	95.5	40.4	94.6	32.6
27	98.4	98.4	96.5	46.4	94.9	36.2
28	96.6	97.8	96.6	43.0	94.2	37.6

他市の状況

平成27年度の1歳6か月児健康診査及び3歳児健康診査受診率（札幌、旭川、函館、小樽を除く175市町村）
○1歳6か月児健康診査：96.5% ○3歳児健康診査：96.0%
≪北海道保健福祉部による「乳幼児健診の実施状況及び未受診者の対応状況に係る調査結果より≫

子ども・子育て環境の充実と
芸術文化・スポーツの
まちづくり

子ども・子育ての支援
■子育て支援体制の充実
乳幼児等医療助成事業

小学校6年生まで
通院助成を拡充

H29予算：1億1,070万円（総事業費2億3,753万円）

事業目的

少子化時代に対応して、乳幼児等の医療費を助成することにより、子育て世帯の経済的な負担を軽減するとともに、乳幼児等の健康の増進を図ります。

事業内容

乳幼児と小・中学生に係る医療費の助成を北海道の基準を拡充して実施します。
※所得制限があります。

【助成内容】

北海道基準 入院 小学生まで（自己負担あり）
通院 就学前まで（自己負担あり）

岩見沢市 入院 中学生まで（無料化）
通院 小学生まで（無料化）

	北海道基準				岩見沢市			
	区分		自己負担		区分		自己負担	
	入院	通院	非課税世帯	課税世帯	入院	通院	非課税世帯	課税世帯
0～2歳	○	○	初診時一部負担金	1割負担	○	○	無料化	無料化
3歳～就学前	○	○			○	○		
小学生	○	—			○	○		
中学生	—	—	—	—	○	—		

※小4～6の通院無料化はH29.10から
※所得制限については、北海道と同基準

初診時一部負担金 内科 580円、歯科 510円、柔整 270円

経 過

【助成拡大の経過】（H16以降）

年月	拡大内容	北海道基準		岩見沢市	
		入院	通院	入院	通院
H16.10	入院・通院：就学前まで拡大	就学前まで	就学前まで	就学前まで	就学前まで
H20.10	入院：小学6年生まで拡大	小学生まで		小学生まで	小3まで
H24.10	通院：小学3年生まで拡大（市単独）			中学生まで	
H28.10	入院：中学3年生まで拡大（市単独）				
H29.10	通院：小学6年生まで拡大（市単独）				

現状・課題

【助成実績】

年度	区分	受給者数 (人)	助成件数 (件)	助成額 (千円)
H25	就学前	3,520	58,834	124,856
	小学生	1,609	21,454	56,644
	合計	5,129	80,288	181,500
H26	就学前	3,402	56,740	127,097
	小学生	1,585	21,083	55,896
	合計	4,987	77,823	182,993
H27	就学前	3,332	53,403	123,362
	小学生	1,607	21,419	58,537
	合計	4,939	74,822	181,899
H28	就学前	3,269	53,289	125,256
	小学生	1,505	20,097	53,289
	中学生	9	13	1,428
	合計	4,783	73,399	179,973

課 題

- ・道内他市において助成が拡大される傾向にある
- ・さらなる拡大には多額の財源が必要となる（概算年額5,000万円）
- ・地方三団体は、国の責任において、子どもの医療に関わる全国一律の制度を構築するよう求めている

【H28に拡大を実施した市】

人口はH29.1現在

市名	人口 (千人)	入院	通院
岩見沢市	84	小学生⇒中学生	
旭川市	343	小学生⇒中学生	
小樽市	121		就学前⇒小学生
北見市	120	小学生⇒中学生	
石狩市	59	小学生⇒中学生	
網走市	37		就学前⇒中学生
稚内市	35	小学生⇒中学生	小学生⇒中学生
根室市	27	小学生⇒高校生	
芦別市	15	小学生⇒中学生	就学前⇒中学生
赤平市	11	中学生⇒高校生	中学生⇒高校生

他市の状況

【近隣市の助成状況】本市の助成水準は、近隣市の中ではトップ

H29.10現在（人口はH29.1現在）

市名	人口 (千人)	0～2歳	3歳～就学前	小学校低学年		小学校高学年		中学生		高校生	拡大予定		
		入通院	入通院	入院	通院	入院	通院	入院	通院	入通院	予定有無	予定時期	内 容
岩見沢市	84	●	●	●	●	●	●	●			無		
札幌市	1,947	◎	◎	○		○		○			有	H30	通院：就学前⇒小1
江別市	119	◎	◎	◎		◎					無		
千歳市	96	◎	○	○	△	○					無		
恵庭市	69	◎	◎	○		○		○			無		
北広島市	59	●	●	○	○	○	○	○			有	H30	通院：小学生⇒中学生

●：無料化 ◎：初診時一部負担金 ○：課税世帯1割負担 △：課税世帯2割負担

市民が健康で幸福を
実感できるまちづくり

子ども・子育ての支援
■子育て支援体制の充実
不妊・不育症治療費助成事業

治療費助成で
妊娠・出産を支援

H 2 9 予 算： 8 0 0 万円

事業目的

少子化対策の一環として、赤ちゃんを望むご夫婦に経済的負担の大きい不妊症及び不育症治療費の一部を助成し、安心して妊娠・出産することを支援します。

事業内容

- ・ 一般不妊治療費助成
- ・ 不育症治療費助成
- ・ 特定不妊治療費助成

一般不妊治療費助成

対象治療：人工授精
対象者：夫婦のどちらかが岩見沢市に住民票がある者
(所得制限あり)

H29予算： 95万円
助成額：自己負担額の1/2(年間5万円上限)
助成回数：通算2年間

特定不妊治療費助成

対象治療：体外受精、顕微授精
対象者：夫婦のどちらかが岩見沢市に住民票がある者
(所得制限あり)
北海道特定不妊治療費助成事業による助成の
決定を受けた者

H29予算：675万円
助成額：・採卵を伴う治療～1回につき15万円(上限)
・以前凍結した胚を用いるなど採卵を伴わない治療や
状態がよい卵が得られないため治療を中止した場合
～7万5千円(上限)
助成回数：・治療開始年齢が39歳まで ～43歳になるまで通算6回
・治療開始年齢が40～42歳 ～43歳になるまで通算3回

不育症治療費助成

対象治療：不育症の因子を特定するための検査及び治療
対象者：夫婦のどちらかが岩見沢市に住民票のある者
(所得制限あり)
北海道不育症治療費助成事業による助成の
決定を受けた者

H29予算： 30万円
助成額：1回の妊娠の治療につき10万円(上限)
助成回数：制限なし

経 過

年 度	岩見沢市	国・北海道
25	一般不妊治療、特定不妊治療費助成事業開始	
26	特定不妊治療費助成事業の通算助成回数が10回から6回に変更	特定不妊治療費助成事業の通算助成回数が10回から6回に変更 採卵を伴わない治療の上限額を7万5千円に改正
27	特定不妊治療費助成事業の助成金額の改正(採卵を伴わない 治療の上限額を7万5千円に改正)	
28	対象年齢が43歳未満、通算助成回数が現行に改正	対象年齢が43歳未満、通算助成回数が現行に改正
29	不育症治療費助成事業の開始	北海道で不育症治療費助成事業の開始

現状・課題

助 成 状 況

年度	一般不妊治療			特定不妊治療				妊娠届出 数(人)
	申請者数 (件)	助成対象額 (円)	市助成額 (円)	申請者数 (件)	助成対象額 (円)	市助成額 (円)	道助成額 (円)	
25	16	676,935	338,465	32	8,959,115	3,227,803	3,770,250	11
26	20	899,252	449,625	61	20,075,704	6,712,953	7,725,000	19
27	20	1,300,445	504,436	48	16,204,162	5,459,313	6,375,000	14
28	14	902,435	448,005	62	22,604,877	6,678,539	10,800,000	14

課 題

・治療には心理的、経済的
負担が大きい。助成により
経済的にもだが、心理的な
負担の軽減にもつながって
いると考えられる。

他市の状況

- ・ 一般不妊治療費助成事業： 7市【赤平市、滝川市、深川市、千歳市、伊達市、北斗市、網走市】
- ・ 特定不妊治療費助成事業：23市【札幌市、旭川市、函館市、美唄市、芦別市、赤平市、砂川市、深川市、石狩市、千歳市、
(道の助成に上乗せ助成) 恵庭市、北広島市、室蘭市、登別市、苫小牧市、北斗市、名寄市、富良野市、留萌市、
稚内市、網走市、北見市、紋別市、帯広市、釧路市、根室市】
- ・ 不育症治療費助成事業： 8市【札幌市、旭川市、滝川市、深川市、石狩市、北斗市、帯広市、根室市】